

1月10日は「110番の日」

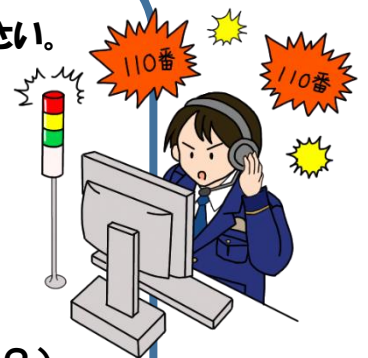
110番通報とは？

- 110番は、事件・事故などを通報する緊急専用ダイヤルです。
- 110番は、県内どこからかけても警察本部につながります。
(最寄りの警察署にはつながりません！)
- 110番は、みなさんを守るための緊急電話です。
急ぎではない相談やいたずら電話は、やめて下さい。
本当に急を要する人からの通報の受理に支障が出るおそれがあります。

110番通報のポイント

係が順番にお聞きしますので、落ち着いて答えて下さい。

- ① 何がありましたか？
(事件ですか？事故ですか？)
- ② いつありましたか？
(何分前のことですか？)
- ③ どこでありましたか？
(近くに目標となるお店や会社はありますか？)
- ④ 犯人を見ましたか？
(人数、人相、服装、車やバイク、逃走方向など)
- ⑤ あなたの住所、名前は？
(電話番号、事件事故との関係など)
- ⑥ 警察官が「もう電話を切っていいですよ」と言うまで勝手に電話を切らないでください。



相談や問い合わせは

警察相談専用ダイヤル#9110 又は 警察署
へお願いします。

西予警察署0894-62-0110